

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
3	<p>【横断歩道の設置について】 沼ノ端北栄町内会</p> <p>国道234号線と臨海東通(道道苫小牧環状線781号線)の間にある拓勇二条線は、約200m強の距離がありますが、この通りには一か所も横断歩道がありません。小・中学生の通学路にもなっていますので、子ども達そして地域住民の安全面からも横断歩道の設置が必要と思われるので、関係機関に働きかけていただきたい。</p>	<p>【ミーティング開催時回答】 横断歩道設置につきまして、現地を調査し、町内会と協議した上で、関係機関へ要望してまいりたいと考えております。 信号機や横断歩道の設置などの交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や、設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苫小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。 また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p> <p>【令和2年3月末時点回答】 <u>苫小牧警察署と協議し、「横断歩道の設置だけでは、事故が発生して逆に危険が高くなる」とのことであり、横断歩道に加え、押しボタン式信号機で要望してまいります。</u> <u>また、早急な安全対策として注意喚起看板の設置してまいりたいと考えております。</u></p>	B	市民生活部 安全安心生活課
4	<p>【交差点の安全性向上を求める】 拓勇東町内会</p> <p>拓勇東町の交差点には「止まれ」の標識がない。”南北の通り”と”東西の通り”、どちらが優先か不明である。警察や市に問い合わせても、予算の関係か取り合ってもらえない。事故が多く困っている。人の命が失われてから標識を立てるのでは遅いと考えます。よろしくご対応願います。</p>	<p>当該箇所の一時的停止標識については、平成31年度も継続して要望をしております。 信号機や横断歩道の設置などの交通規制については、北海道公安委員会が全道の状況や、設置に要する財源などを踏まえ判断することとなっておりますが、設置までには大変時間を要しており、本市としましては地域の実情等を苫小牧警察署へ伝えながら、粘り強く要望してまいります。 また、国や北海道に対し、交通安全施設整備に対する財源の確保を市の重点要望として継続して要望してまいります。</p>	B	市民生活部 安全安心生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	<p>【町内会に対する行政からの文書等について】 拓勇東町内会</p> <p>毎年、10ページ程度の「まちかどミーティング」についてと事前要望書の文書が各町内会に配布されていると存じますが、これらのような行政からの町内会への発信文書を、オンラインで閲覧、記入、ダウンロード、提出が出来るようにしてください。</p> <p>各課から寄せられる膨大な文書は、文書が届く会長がそれらを会館へ行ってコピーし、担当役員へ配布するなど、手間がかかるうえに、配布された役員は文書管理をしなければならず、締め切り前などに市役所から電話がかかってきてやっと着手するということの繰り返しになります。ダウンロードができるフォームなどもあるようですが、あるかないかをいちいち担当課のHPで確認しなければならず、たとえあっても市のHPは階層が何層にもなっており、非常にユーザーアンフレンドリーなので、町内会のことをしようと思って一度着手すると余計な時間がかかります。</p>	<p>従来から市の発送文書の取扱いについては、町内会に御負担いただいていると認識しており、今年度から負担軽減の取組を進め、各町内会に御理解をいただいているところでございます。</p> <p>市から町内会に発信する文書のオンライン上での閲覧及びダウンロードに関してましては、実現に向け関係部局と協議を進めてまいります。</p> <p>ただし、オンライン上での記入及び提出等につきましては、申請の際に相互での内容確認や複雑な添付書類のやり取りを行うことも多いことから、現時点においては難しいものと考えておりますので、御理解願います。</p>	B	市民生活部 市民生活課